



# 平成 27 年度末における長野県の汚水処理人口普及率(下水道等普及率)がまとまりました



国土交通省、農林水産省、環境省において、平成 27 年度末における全国の汚水処理人口普及状況が取りまとめられ、長野県の汚水処理人口普及率は **97.4%** となり、昨年度より 0.1 ポイント上昇し、全国順位は **第 6 位** でした。

今後も、豊かな自然環境を保全し、快適で暮らしやすいまちづくりのため、長野県「水循環・資源循環のみち 2015」構想を推進し、市町村と連携しながら生活排水対策の取組を進めていきます。

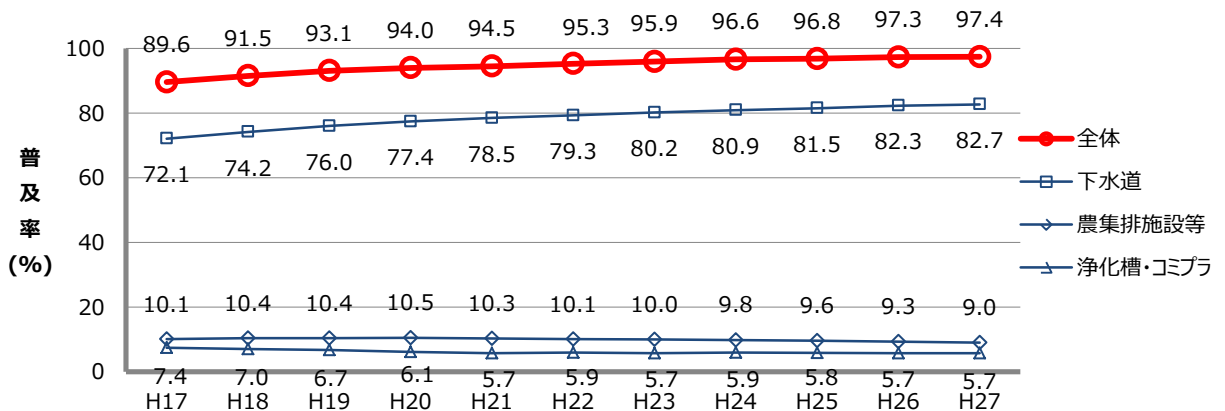
## 1 汚水処理人口普及率<sup>※1</sup>

事業種別	平成 27 年度末		全国 順位
	普及率 (%)		
	長野県	全国 <sup>※2</sup>	
下水道	82.7	77.8	10
農業集落排水施設等	9.0	2.8	—
浄化槽、コミュニティ・プラント	5.7	9.3	—
計	97.4	89.9	6

※1 汚水処理人口普及率とは、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽(合併処理浄化槽)及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の普及状況を統一的に表現したもので、総人口に対する下水道、農業集落排水施設等の供用開始公示区域内人口と、浄化槽、コミュニティ・プラントによる処理人口の合計人口の割合。

※2 東日本大震災の影響により、調査不能な市町村(福島県)を除いた集計データを用いている。

## 2 長野県の汚水処理人口普及率の推移



## 3 市町村別汚水処理人口普及率

別紙のとおり

## 4 国の公表先

以下のホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13\\_hh\\_000311.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000311.html)

## 5 その他（参考）

～長野県「水循環・資源循環のみち 2015」構想とは～

生活排水施設を整備し、これを適切に管理運営し、汚水処理事業を将来にわたって安定的に継続するため、そして、汚泥の利活用などにより循環型社会の構築に向けた役割を果たしていくための持続可能な生活排水対策ビジョン。

長野県では、本構想に基づき、県と市町村が連携しながら生活排水対策の取組を進めている。

詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/seikatsuhaisui/infra/suido-denki/gesuido/michi2015.html>

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）推進中

### イベント満載 今年の信州 !!

- 信州プレデスティネーションキャンペーン（7月～）
- G7 長野県・軽井沢交通大臣会合（9月）
- 第72回 国民体育大会冬季大会（1月）

環境部	生活排水課	生活排水係
（課長）	清澤 眞	（担当）松崎 祐紀、碓井 章史
電 話	026-235-7299（直通）	
	026-232-0111（代表）	内線 3380
F A X	026-235-7399	
E-mail	<a href="mailto:seikatsuhaisui@pref.nagano.lg.jp">seikatsuhaisui@pref.nagano.lg.jp</a>	